



目指す学校像

地域とともにある

勢いのある学校

No. 16 (R元. 9. 3発行) 文責 校長 福田雅也

こんなことも考えています

昨年度の国会で、政府が最重要課題と位置づけていた「働き方改革関連法案」は成立し、今年度の4月から順次施行されています。ここに至るまでには、過労死や労災認定に至る自殺などが多く発生し、様々な職場で時間外労働を減らす取組に着手され、すべての職場で何らかの手立てが必要なことは確実です。ただ、学校という職場が他の職場と異なるのは、働き方改革に「子どもと向き合う時間を増やす」という視点が含まれることがあげられます。

最近では、様々なところで教師という仕事が「ブラック」(俗語ですが「負担が重くやりやすいので使います」と言われています)。もちろん、私自身は教師という職業の素晴らしさは他のどんな職業にもないものだと信じていますが、ブラックなのか素晴らしいのかを書き出すと紙面が足りませんので省いて話を進めると、時間外労働が長いという点では高木小学校も例外ではないのです。「過労死ライン」と言われている時間外勤務80時間を超えている職員が、今年度本校にも存在するのです。しかも月によっては100時間を超えている現実です。そして、このような状況は今に始まったことではないのです。

そこで、私は次のような書面を職員に渡しました。【行間の関係で枠内はふりがなが打てませんでした】

1 意識改革

(1)『いい加減』に仕事をする。(通常使われている意味ではなく、文字通りの意味)

- ・「子どものために」だけを考えたなら、やることに際限はなくなる。
- ・時には、「自分のために」を考える。
- ・仕事に軽重をつけ、省けるものは思い切って省く。
- ・場合によっては、「明日できることは、明日に回す」

(2) ぜび、プライベート生活の充実を。

- ・それぞれの先生方に豊かな人生を送ってほしい。
- ・プライベートの充実は、ひいては、「子どもたちのため」になる。
- ・「早く帰ってやりたいことがある」「早く帰って会いたい人がいる」ことは仕事の効率化につながる。

(3) いろいろと整理する。

- ・いろいろな整理をすることで仕事の効率を向上させる。
- ・まずは、身辺や机上、書類の整理をする。
- ・頭の中も整理する。

前述の仕事の軽重に加え、仕事の順番付けと完了期日を決め、計画的に仕事を進める。

2 具体策

(1) 学期末、学期始めの事務整理等の時間確保

- ・各学期末の事務整理の期間を原則2週間に延ばす。
- ・各学期始めの数日間は、授業時数を4～5時間にし、児童からの提出物確認等の時間に充てる。

(2) 定時退勤推進日の徹底

- ・毎週水曜日の定時退勤推進日をより徹底させる。
- ・当面の退勤時間を17:30とする。段階的に17:00を目指す。
- ・定時退勤推進日を徹底するため、各自が上記の意識改革とその実践に取り組む。
- ・原則としては、校長が施錠する。

(3) 学級通信の記事部分を原則2週に1回程度とする。

- ・全校的に一斉に取り組む。
- ・始めるにあたっては、学校だよりで校長から全保護者へお知らせする。
- ・子どもたちの様子については、学校HPでの情報発信を充実させる。
- ・どうしても伝えたい内容がある場合は、その都度発行する。(他の学級とのバランスがあるので、頻繁にならないようにする。)

(4) 校務支援ソフトの導入(今後町全体で試験的導入予定…したがってこの項目については案の段階)

- ・出退勤管理の簡略化
- ・ソフトを活用した情報共有…それにより、月曜日の職員朝会の廃止(児童の読書指導にあたる)

私は学校の責任者として、子どもを守ることが何よりも大切ですが、同時に職員を守る必要があります。この書面は保護者の方々にお知らせするような内容ではないと思いつつ、お伝えしなければならない事が二つ含まれており、その二つを決定した経緯を知っていただくためには、そのまま、お伝えすることが一番だと考え、掲載しました。そして、お伝えすべき内容は上の書面にもある次の二つです。

- (1) 今後、毎週水曜日の定時退勤推進日を徹底させます。(職員の退勤時間は当面17:30)
- (2) 今後、学級通信の記事部分は2週に1回程度の発行とします。

様々なご意見等がお待ちしておりますが、それらは後日、私に直接お伝えいただくとして、まずは本校の働き方改革についての状況と上記具体策にご理解をいただきますようお願いいたします。